

令和元年度山口県公共事業評価委員会（第2回）審議概要

日時：令和元年8月27日（火）

場所：県庁4階 共用第4会議室

出席委員：進士委員長、有吉委員、小谷委員、塩田委員、関根委員、伊達委員、深田委員、古田委員、三輪委員

議事概要

◆補足事項等説明

① 周防高潮対策事業(番号 2-11、2-12、2-13、2-14)山口県事業〔再評価〕・・・第1回審議

○一般資産被害軽減便益の増加理由について

<説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

家屋の評価額が前回より21%上がった理由はなにか。

県)

家屋の評価額は、国のマニュアルで示されている数値であり、近年、下がる傾向であったが、最新のマニュアルでは全国的にも上昇している。

委員)

今回審議する箇所における家屋の評価額は、上がるより下がる傾向ではないのか。

県)

家屋の評価額は、都道府県ごとに数値が示されている。

この数値が、前回評価時と比較し上昇している。

委員)

家屋の建築費が大きく影響しているのではないか。

資材や労務単価の上昇が起因していると解釈する。

○高潮区間の河床掘削について

<説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

第1回事業評価委員会の説明資料にあった、「H.H.W.L」と「H.W.L」とは何か。

県)

計画高水位を「H.W.L」、計画高潮位を「H.H.W.L」と表記している。

○河川事業における情報発信について

<説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

意見なし。

◆説明及び審議

① 西光寺川 広域河川改修事業(番号2-6) 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

感潮河川において、河川の水位(計画高水位)を決める際に、海側の境界条件をどのように設定しているか。

県)

計画高水位における境界条件は朔望平均満潮位としている。

委員)

潮位が高い際に、河川の水が流れないのではないか。

県)

朔望平均満潮位を高水の出発水位とし、水理計算を実施している。

このことから、朔望平均満潮位以下であれば、河口に流下する計算となっている。

委員)

潮位に拘束され、河口部において閉塞されるような現象が生じるように思う。

今後水理計算を行う際、専門家の意見を聞いてはどうか。

県)

参考としたい。

委員)

河川改修を実施することで、平成21年のような浸水被害は起こらないということで良いか。

県)

計画規模の降雨で発生する高水については、河川内を流下させる。

委員)

高潮対策との関係はどのようになっているか。

県)

高潮と洪水が同時発生することは想定していない。

両者を規制しようとする、ハード整備がオーバースペックとなることが考えられる。高潮と洪水が同時発生するようなケースでは、ソフト対策での対応を考えている。

委員)

費用便益費算出で用いている現在価値化とはどういうことか。

県)

過去や将来の費用を社会的割引率4%を用いて、現在の価値に計算することである。期間としては5

0年間としている。

委員)

費用も便益も両方現在価値化を行っているのか。

県)

両方とも行っている。

委員)

太華橋より下流の水路の位置付けはどのようになっているのか。

県)

太華橋より下流は運河であり、港湾課所管の海岸保全区域である。

水理計算は、太華橋下流の状況も考慮し検討を行っており、高水が流下することを確認している。

委員)

工事はあと15年を要するのか。

県)

現在、暫定整備を上流に進めている。今後、年超過確率1/30の整備として、下流からの河道掘削を実施すると、15年を要する。

委員)

配布資料のJR岩徳線橋梁部周辺の写真で河道内に土砂が溜まっているがこれは撤去する予定か。

県)

今年度掘削の予定である。

委員)

写真や現地を見て、河道内の土砂の掘削が今後も必要と思われるが、どのくらいの頻度で調査を行って掘削を行うのか。

県)

毎年、年数回河川の巡視を行っており、治水上影響があれば土砂の撤去を行う等維持管理を行っている。

委員)

その維持管理の費用は費用対便益算出時に考慮しているのか。

県)

考慮している。

② 榎野川 広域河川改修事業（番号2-7）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

一の坂ダムと荒谷ダムの治水能力と仁保川の流量は。

県)

一の坂ダムで95m³/s、荒谷ダムで103m³/sの流量カットを見込んでいる。

仁保川から榎野川への流入量は850m³/sである。

委員)

仁保川にダムの計画はないか。

県)

ない。

委員)

遊水池案以外に代替案は何があるのか。

県)

放水路案がある。

③ 大内川 総合流域防災事業（番号2-8）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

当該箇所は干拓地で、高潮被害が起きやすいと思われるが、高潮対策は実施しているか。

県)

河口部に大内川排水機場を整備し、高潮対策事業は完了している。

委員)

遊水地として天池を設けることとしているが、通常時は水門等により河川からの流入をコントロールするのか。

県)

天池は未整備であるが、現状において農業用水の水源として利用されている。

整備後は、洪水時において天池に水を引き込み貯留させ、徐々に排出する方式をとる予定である。

委員)

県として実施しているソフト対策はなにか。

県)

住民への周知は、洪水ハザードマップの配布を行っている。また、啓発活動は出前講座として、学校などへの講義を行っている。

防災に関しては、水害対応タイムラインとして、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画を策定している。

委員)

一の坂ダムでの現地見学は好評で地域の理解も進んだと思う。出前講座は好評であり、夏の水遊びへの注意喚起なども今後してもらえるとありがたい。

委員)

以前、出前講座を実施していただいたことで、かなり理解が深まった。

他にも夏の水遊びなど、日常から注意喚起を促すようなことを行ったら良いと思う。

委員)

進捗率が47%、用地補償費率は35%であるが、施工済延長と比較した場合、残工事延長が長い。

残りの事業費で、対策が完了するのか。

県)

事業費は30億円で完成する予定である。大内川の対策内容は、河道拡幅ではなく、河床を掘り下げのような安価な構造である。

また、これまでの工事内容が橋梁の架け替えや文化財である南蛮樋の移設等であり、この対策に多額の費用を要した。

委員)

南蛮樋はどこに移設をしたのか。

県)

元々あった位置のすぐ横に移設している。

委員)

河川整備計画のパンフレットに記載のある生物等への環境配慮を行っている事例はなにか。

県)

保全活動を実施したり、他団体の協力をいただきながら、地域における環境への取組みを推進している。

委員)

パンフレットに多くの生物の記載があるが、大内川で特別な取組をしているというわけではないのか。

県)

特別な取組は行っていない。

④ 馬刀川 総合流域防災事業（番号2-9）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

各河川における年超過確率の設定方法はどのような考え方になっているのか。

県)

流域面積規模、想定氾濫区域における資産額や人口や、既往最大降雨等を総合的に判断し、年超過確率を設定している。

また、中長期的な計画である河川整備計画の上位計画として、河川整備基本方針がある。

整備計画は、基本方針のうち、概ね 30 年で整備が可能な内容を定めたものである。

このことから、計画策定前の河川の状況に応じて 30 年間で整備できる内容が異なることから、各河川において改修後の年超過確率が異なる。

委員)

年超過確率によるハード整備に頼るだけでなく、ソフト面の対策も重要である。

委員)

川づくり検討委員会にて生物の保全について検討されているが、河川改修を行うことによって周辺に住む人に対する環境への配慮も重要である。この人に関する環境の変化や親水性についても、評価基準に盛り込むべきと考える。

県)

人の生活環境の変化について、評価に盛り込んでいる事業もある。

今回審議いただいている治水事業は、親水性等については評価の対象としていない。

ご意見については、参考としたい。

委員)

改修に伴い堤防上に管理用通路が設けられると思うが、構造について、親水性を高めるような工夫は

されているか。

県)

管理用通路は、基本的には河川管理者が点検等を行うための通路であるが、自由に通行できる形態となっている。

委員)

ワークショップなどを実施し地域住民の意見を聞き、ポケットパークや親水性を持たせるような検討を行うと良い。

県)

他の河川では、ワークショップを開催し、親水性を持たせるような公園を整備する改修計画となっている河川もある。

委員)

整備後の河道は、今後植生が繁茂し、通水部が見えづらくなり、河川の環境面で良いとは言えない状況となることが推測される。

樹木等の植栽により日陰を創出し、河道内においてヨシ等が繁茂することを抑制するような対策を実施することで、水面に光があたり、ホタルの生育環境に配慮できると考える。

県)

真竹の群生があり、この移植を考えている。

委員)

真竹は、大量に繁茂する可能性が高い。県だけでは維持管理を行っていくことに限界があることから、住民の協力を得た維持管理を考えていくべきである。

委員)

改修前の堤防としての用地はどこまでか。

県)

通常、法尻までが堤防としての用地である。

委員)

改修に伴う用地取得はあるか。

県)

上流の整備箇所において、用地取得が生じる。

委員)

真竹は誰が植えるのか。

県)

地域と連携して河川管理者が行う。

委員)

維持管理が心配である。

⑤ 有帆川 総合流域防災事業（番号2-10） 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

他河川と比較し進捗が遅い。要因はなにか。

県)

大野地区において、用地交渉に時間を要したことが要因である。
交渉を重ね現在は同意をいただいていることから、阻害要因はない。

委員)

今後の事業進捗を考える中で、施工業者の人手不足が懸念される。
また資材の値上げや人件費の賃上げなども考えられる。
これらの要因を踏まえ、今後、事業の進捗をどのように図っていくのか。

県)

労務単価については上昇傾向であることから、事業費が膨らむ可能性はあり、事業期間についても伸びることが懸念される。

今後、様々な工夫を考えながら、事業進捗に努める。

委員)

河道を拡幅する場合や河床を掘削する際は、現状の形状をスライドダウンさせたり、淵を残したりすることが多いと思うが、この河川においては、河川横断全体に低水位の水面を拡げている。その理由は何か。

県)

施工の際は河川横断全体に渡って低水位の水面を拡げるのではなく、瀬と淵を設けるような工事を行う予定である。

委員)

河川の改修に伴って利水の状況や流量等が変わることはあるのか。

県)

取水形態が変わることはあっても、取水量は基本的に変わらない。

委員)

取水口には土砂が溜まらないようにしてもらいたい。

県)

利水権者と維持管理も含めて相談を行っている。